

令和7年4月22日  
生活環境部資源循環推進課  
担当者 岡 秀雄  
内線 4240  
外線 076-225-1470

## 石川県産業廃棄物立入検査員に係る市町併任職員の 辞令交付について

今年度、新たに市町から推薦のあった市町職員に対し、産業廃棄物の不適正処理の早期発見、早期対応を図るため併任職員の辞令を交付します。

### 記

#### 1 今年度、新たに併任職員となる市町職員数

11 市町 20 名

(従来からの併任職員とあわせて 18 市町 89 名となる)

#### 【今回の併任辞令交付職員の内訳】

| 市町名 | 人数 | 市町名 | 人数 | 市町名  | 人数 | 市町名  | 人数            |
|-----|----|-----|----|------|----|------|---------------|
| 七尾市 | 1  | 小松市 | 1  | 加賀市  | 1  | かほく市 | 3             |
| 白山市 | 6  | 能美市 | 2  | 野々市市 | 1  | 内灘町  | 1             |
| 志賀町 | 2  | 穴水町 | 1  | 能登町  | 1  |      |               |
|     |    |     |    |      |    |      | 合計 11 市町 20 名 |

1)平成 15 年度から市町職員の併任制度を開始し、平成 18 年度からは金沢市を除く全市町に配置。

2)金沢市は中核市であることから、産業廃棄物に係る立入検査権限を有しており、併任辞令の対象としない。

#### 2 辞令交付式

- ・日 時 令和7年4月24日(木)午後1時30分から
- ・場 所 石川県庁行政庁舎 11 階 1102 会議室
- ・辞令交付者 生活環境部長

\*辞令交付式の出席予定者数：6 市町 12 名

#### 3 市町併任職員による「産業廃棄物立入検査員」の主な業務

- (1) 産業廃棄物に係る立入検査
- (2) 管内の不適正処理に係る情報収集と県への通報

#### 4 期待される効果

市町職員に対し併任職員の辞令を交付することにより、県職員と相互に連携し、市町の固有事務である一般廃棄物に限ることなく、産業廃棄物に対する対応が可能となり、廃棄物の適正処理の推進が図られる。